

看取り介護指針

特別養護老人ホーム 愛寿園

1. 目的

この指針は、特別養護老人ホーム愛寿園のご入所者に対して「看取り介護」を実施していくための指針とします。

2. 基本理念

人の死は、誰にでも必ず訪れます。そして、尊厳をもって迎えられなければなりません。看取り介護は、ご入所者が医師により医学的に回復の見込みがないと判断されたときに、最後の場所の選択及び治療、介護ケア等について、ご本人の意思並びにご家族の意向を最大限に尊重して行われるものでなければなりません。

当施設での看取り介護を希望されるご入所者並びにご家族に対して、医師をはじめとした多職種での協議・協力のもと、身体的及び精神的苦痛をできる限り緩和し、尊厳と安楽を維持しながら、安らかな死を迎えられるケアの提供に努めます。

3. 看取り介護の体制

1) 看取り介護の開始と実施内容

① 開始時期

医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがなく医療機関での対応の必要性が薄いと判断し、施設職員同席のもと、ご本人及びご家族にその旨を十分に説明して了解を得られ、看取り介護に移る同意が得られた時点とします。

② 看取り介護計画

医師、看護師、介護支援専門員、管理栄養士、介護士等多職種が協議して看取り介護に関する計画書を作成し、ご本人及びご家族への説明を行い同意を得ます。また、状態の変化に応じて計画内容の見直し変更を行い、都度、ご本人及びご家族への説明と同意を得ます。

③ ケアの提供と経過記録

介護計画に沿ったケアの提供を多職種が協働で行い、状態観察、経過の記録を行います。ケアの詳細は介護計画に沿ってきめ細やかに行うこととしますが、実施概要は以下の通りです。

- ・栄養と水分
身体状況や嗜好に合わせた食事を準備し、状況に応じて決して無理のない食事、水分の提供を行います。
- ・保清
身体状況に応じて可能な限り入浴や清拭を行い、清潔保持、感染症予防に努めます。
- ・苦痛の緩和
身体面～状態に応じた安楽な体位の工夫と援助、及び疼痛緩和の処置を適切に行います。
精神面～手を握る、身体をさする、寄り添う等のスキンシップや、安心される声掛け等のコミュニケーションに努めます。

④ 最期を迎えられたとき

ご家族立会いのもと、担当医または協力病院の医師による死亡診断を行います。その後、看護師等によりエンジェルケアを行います。

尚、最期を迎えられたのが夜間の場合は、原則翌朝の死亡確認となります。

ご遺体の搬送はご家族による手配となりますが、お困りの際は施設にご相談ください。

⑤ ご家族のグリーフケア

後日、必要に応じてご家族に電話連絡や訪問を行い、死後のご家族支援を行います。

2) 医療、看護の体制

① 医師

担当医や協力病院とは、24時間の連絡体制を確保し、必要に応じて連絡、相談を行います。協力病院の体制上、死亡確認は原則午後6時から午前8時の間は行っておりません。

② 看護師

午後6時から午前7時30分は自宅待機とし、オンコール体制とします。

③ 看取りにおける医療

積極的加療は行いませんが、担当医の指示のもと、疼痛緩和、創傷処置等必要と思われる緩和的医療提供を行います。

3) 職種ごとの役割

① 施設長

看取り介護の統括責任者、看取り介護に生じる諸問題の統括責任者。

② 医師

看取り時期の診断、ご家族への状態説明、協力病院内の調整、定期カンファレンスへの参加、死亡診断、死亡診断書の作成。

③ 介護支援専門員、生活相談員

継続的な家族支援（連絡、説明、相談、調整）、多職種協働の連携強化、定期カンファレンスへの参加、ご家族のグリーフケア。

④ 看護師

医師及び協力病院との連携強化、状態観察と必要な医療処置の提供、ご家族の不安への対応と説明、看取り介護に携わる職員の相談対応、定期カンファレンスへの参加。

⑤ 介護士

食事、水分、排泄、身体保清等のケア全般の提供、身体的精神的緩和ケアの提供、コミュニケーション、状態観察と確認、経過記録の記載、定期カンファレンスへの参加。

⑥ 管理栄養士

状態と嗜好に応じた食事の提供、食事や水分摂取量の把握、定期カンファレンスへの参加。

4) ご家族への援助

ご家族には、適宜身体状況やケア内容の報告・説明を行い、意向確認を行うとともに同意を得ます。また、随時ご家族の相談に応じ、心情に寄り添った援助に努めます。

環境面では、ご家族が安心して面会・付き添い（宿泊を含む）ができるよう居室等の施設整備を行います。

4. 看取りに関する職員教育

看取り介護の目的を明確にし、ご本人の人生、ご家族の心情に寄り添った尊厳ある看

取り介護を行うため、職員に対して年1回以上の研修を適宜開催します。

主な研修項目

- ・看取り介護の理念と理解
- ・死生観教育
- ・看取り期に起こりうる機能的、精神的変化への対応
- ・御家族への援助方法
- ・看取り介護に必要なチームケアの重要性

他